

2025年8月20日

嵐山線 運転士用保護メガネ(偏光サングラス)の本格導入について

京福電気鉄道嵐山線(嵐山本線および北野線)では、運転士の前方確認時の視認性向上および疲労軽減による更なる安全性向上を図るため、2025年5月から運転士用保護メガネ(偏光サングラス)の着用試験を実施し、一定の効果が確認できたため本格導入いたします。

1. 導入時期

2025年8月25日(月)から

2. 対象路線・対象者

対象路線:京福電気鉄道嵐山線(嵐山本線および北野線)

対象者:全運転士

3. 使用方法

色覚に影響を及ぼさない保護メガネ(偏光サングラス)を着用し、運転業務を行います。

※着用は、天候等の状況に応じて運転士の判断により行います。

4. 使用する保護メガネ(偏光サングラス)

メーカー：株式会社タレックス

レンズ名：トゥルービュー®

性能：①色覚に影響を及ぼさない(特許取得)

②疲労軽減



(画像提供:(株)タレックス)

以上